

白樺会 個人情報取扱方法（一部改正）

（2018年1月25日・2017年度第7回定例班長会議確認）

（2022年度7月〇日第4回定例班長会議確認予定）

（目的）

第1条 この取扱方法は、白樺会（以下「本会」という）が保有する個人情報の適正な取り扱いと会員個人々の権利を保護することを目的とする。

（責務）

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という）等を遵守するとともに、町内会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第3条 本会は、個人情報の取り扱い方法を、総会資料または回覧・ホームページで会員に周知する。

（個人情報の取得）

第4条 前条の個人情報とは、「町内会加入届」のほか、本会の事業等への参加申し込み、その他の方法により提供された、氏名（家族・同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、緊急時の援護の要否、その他必要とする事項で、会員が同意する事項とする。

（個人情報の利用）

第5条 本会が取得して個人情報は、次に掲げる活動等に利用するものとする。

- ① 会費の請求、管理、文書の送付、総会で確認された事業等の連絡など
- ② 町内会名簿の作成および町内会区域図の作成
- ③ 災害など緊急時における支援活動及び避難活動
- ④ 入学祝い、出産祝い、敬老祝い、弔慰金等の贈呈
- ⑤ 避難行動要支援者リストの作成と支援者への配布
- ⑥ 日常的な高齢者見守り活動（一人暮らし高齢者への声かけ等）

（個人情報の管理）

第6条 取得した個人情報は、会長または会長が指定する役員が適正に管理・保管することとする。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（個人情報の提供）

第7条 取得した個人情報は、次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合。
- ③ 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

（個人情報の開示等）

第8条 本会は、保有している会員の個人情報を本人の知り得る状態に置くと共に、本人の請求に応じ、開示、訂正等を行うものとする。

※ _____ 部分が、訂正、並びに改正部分です。